



1年保存

労健安発第695号
平成30年4月9日

各労災病院事務局長 殿
各治療就労両立支援センター事務長 殿
各産業保健総合支援センター副所長 殿

勤労者医療・産業保健部長

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に関する「企業・医療機関連携マニュアル」及び「難病に関する留意事項」の作成について

標記につきまして、平成30年3月26日付け基安労発第0326第3号をもって厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長から通知がありました。

本件は、当機構役職員も参画して作成されたものであり、今後の業務に有効に活用できるものと考えますので、内容を了知いただくとともに、関係者に対する周知についてもよろしく申し上げます。

なお、本件は厚生労働省のホームページからダウンロードが可能です。